

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について

平成 27 年 2 月 24 日

宮城県震災復興・企画部

1 交付金の概要

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として、国の平成 26 年度補正予算に盛り込まれたもので、次の 2 つのスキームがある。(添付資料 1, 2 参照)

(1) 地域消費喚起・生活支援型

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援に対し、国が支援するもの。

(2) 地方創生先行型

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策の実施に対し、国が支援するもの。

2 交付限度額

(1) 地域消費喚起・生活支援型

- ・県 2, 128, 082 千円
- ・市町村 3, 270, 288 千円

(2) 地方創生先行型

- ・県 1, 045, 668 千円
- ・市町村 1, 811, 602 千円

3 宮城県における交付金事業案

(1) 地域消費喚起・生活支援型

No.	事業名	概要	課室	予算額
1	観光王国 みやぎ旅行券 発行事業	宮城県内の宿泊施設等で使用できる旅行券や県内旅行商品の割引販売で、県外からの交流人口を増やすもの。 (1) 旅行券発券 (2) 旅行商品造成・販売 (3) 宿泊施設予約促進	観光課	1,068,082 千円
2	宮城ふるさと 名物商品販売 事業	宮城県産の食品について、EC サイトなどの域外向けのツール等を使用した割引販売を行うもの。 (1) EC サイトでの販売 (2) 東京アンテナショップでの販売 など	食産業 振興課	1,060,000 千円

(2) 地方創生先行型

宮城県では、平成 27 年 10 月を目途に地方創生に関する「地方版総合戦略」を策定することとしているが、これに先立ち、本交付金を活用し、地方創生の取組を先行的に実施するもの。事業概要は、資料 2 のとおり。

4 今後の進め方について

- ・現在、国に対して交付金実施計画の事前相談を行っており、3月6日までに正式に提出することとなっている。
- ・各自治体から提出された実施計画に基づき国による審査が行われ、その後、交付申請手続に移ることとなる。
- ・交付に係るスケジュールや要綱は、いまだ国において調整中であるが、今年度中には交付決定が行われる旨の説明を受けている。

(以上)